

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	今帰仁村商工会（法人番号 360005003390） 今帰仁村（地方公共団体コード 473065）
実施期間	2024/4/01～2029/3/31
目標	<p>経営発達支援計画の目標</p> <p>今帰仁村の地理的特性や産業構造を踏まえ、今帰仁村第5次総合計画との整合性を図りながら、今帰仁村の小規模事業者（特に製造業）の経営力の向上と販路開拓支援に取り組む。</p> <p>また、今帰仁村で新規創業を目指す創業予定者や新規創業者を今帰仁村創業支援等事業計画に基づき支援することで、今帰仁村の経済活性化と村民所得の向上を目指す。</p>
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <p>1. 地域の経済動向調査に関すること 地域の経済動向の調査・分析を行う</p> <p>2. 需要動向調査に関すること 新商品に関しアンケート調査を行い、消費ニーズに即した商品開発や販売戦略に活用する。</p> <p>3. 経営状況の分析に関すること 巡回訪問・窓口相談、セミナー等を通して経営状況の分析を行う。</p> <p>4. 事業計画の策定支援 経営分析を行った小規模事業者の中で継続的な支援を希望する事業者に対し支援計画に基づいて事業計画の策定支援を行う。 また、創業予定者・新規創業者に対しても創業計画等の策定支援を行う。この他、ITツールの利活用・DX推進セミナーも開催する。</p> <p>5. 事業計画策定後の実施支援 事業計画策定後のフォローアップを行う。</p> <p>6. 新たな需要の開拓支援 物産展・商談会等への出展支援、SNS活用支援、ふるさと納税返礼品を活用した販路開拓支援を行う。</p>
連絡先	<p>今帰仁村商工会 〒905-0401 今帰仁村字仲宗根 99 番地 3 電話 0980-56-4474 FAX0980-56-2796 E-mail : okinawa@nakijin.or.jp</p> <p>今帰仁村役場 経済課商工観光係 〒905-0402 今帰仁村字仲宗根 2 1 9 番地 電話 0980-56-2256 FAX0980-56-2105 E-mail : shokan@vill.nakijin.lg.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①現状

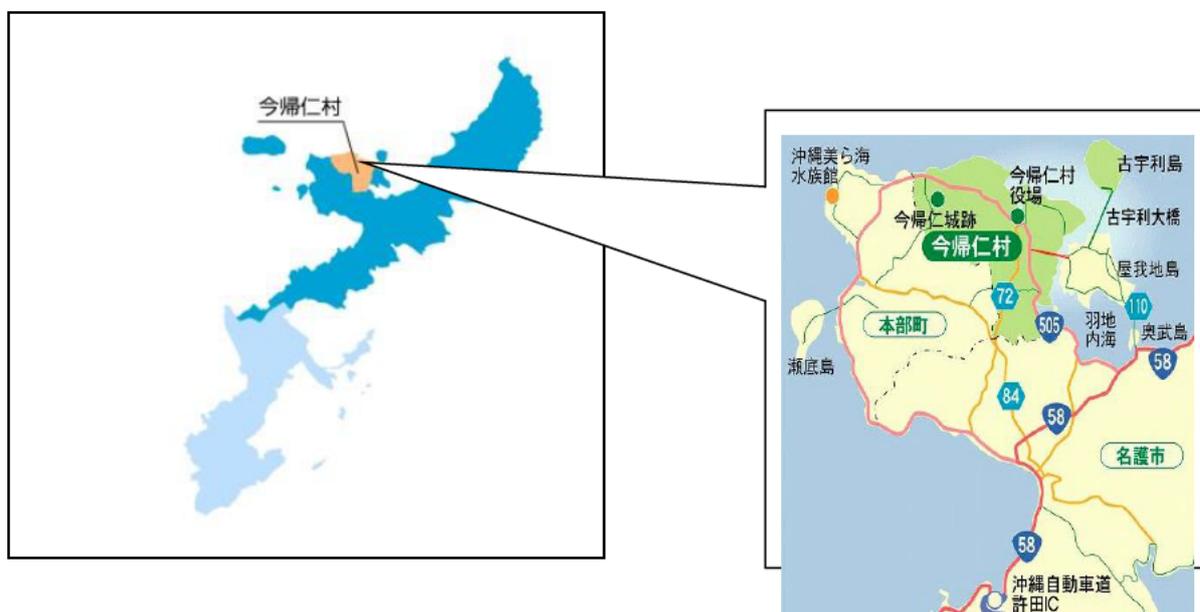
○立地

今帰仁村は、図1の示す通り沖縄本島北部、本部半島の北東部に位置し、那覇市から北へ約85キロメートル。東から東南部にかけては名護市、南西部から西は本部町、北は東シナ海に面し北東約1.5キロメートルには古宇利島がある。

村の南側は、乙羽岳を中心に、山並みがほぼ東西に延び、その山麓から北および東に向かって緩傾斜地となり、さらに平坦地が広がり、耕作地は集落を中心に広がっている。村内の河川は、村の中央部を呉我山から仲宗根にかけて通り東シナ海へと注ぐ大井川と今帰仁城跡の東側を流れる志慶真川がある。

今帰仁村は、豊かな自然環境を生かした農業が基幹産業であり、多種多様な農畜産物（マンゴー、スイカ、キク、アグー、クワンソウ等）が生産されており、近年はこれら地域資源を生かした農産加工品の生産も盛んになっている。また、世界遺産今帰仁城跡や風光明媚な古宇利島、古宇利大橋、ワルミ大橋など観光資源にも恵まれ、農業と観光資源を融合させた村づくりに取り組んでいる。

図1 今帰仁村の位置



○人口動向

2020年度の国勢調査で、本村の人口は8,894人(図3参照)であり、調査開始以降初めて9,000人を割り込んだ。一方で世帯数は増加傾向にあり、2020年は3,541世帯となっている。1世帯あたりの人口は減少しており、単身世帯化や核家族化が進行している。

生産年齢人口は2020年には4,538人で、1985年以降初めて5,000人を下回りまわった。高齢人口は増加傾向、年少人口は減少傾向となっており、少子高齢化が進行している。(図3参照)

図2 今帰仁村の総人口の推移（第5次今帰仁村今帰仁村総合計画より）

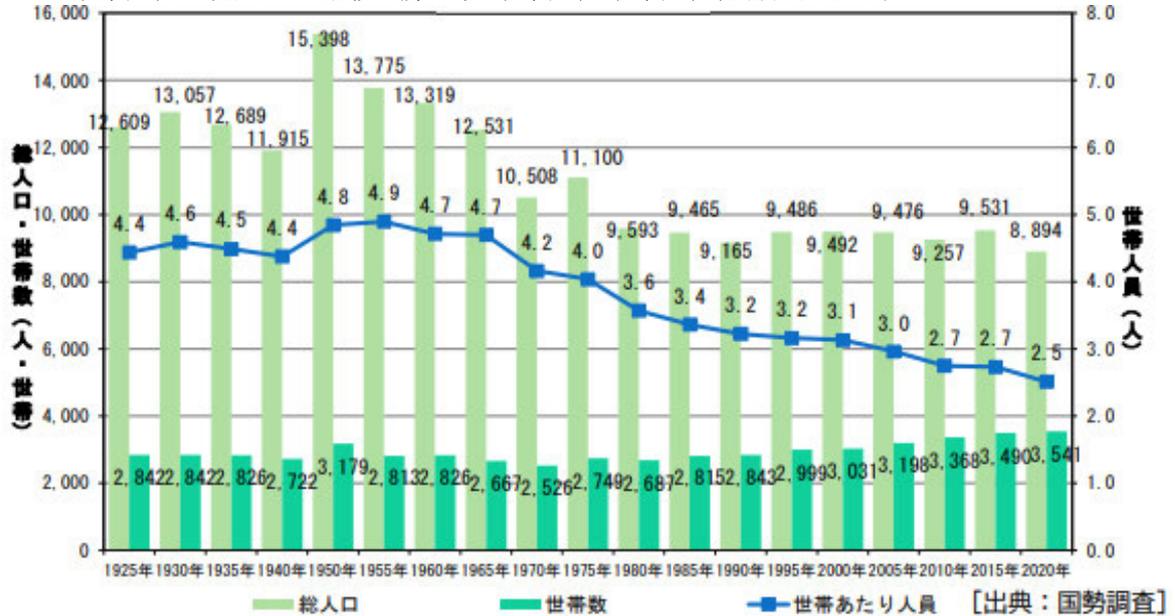
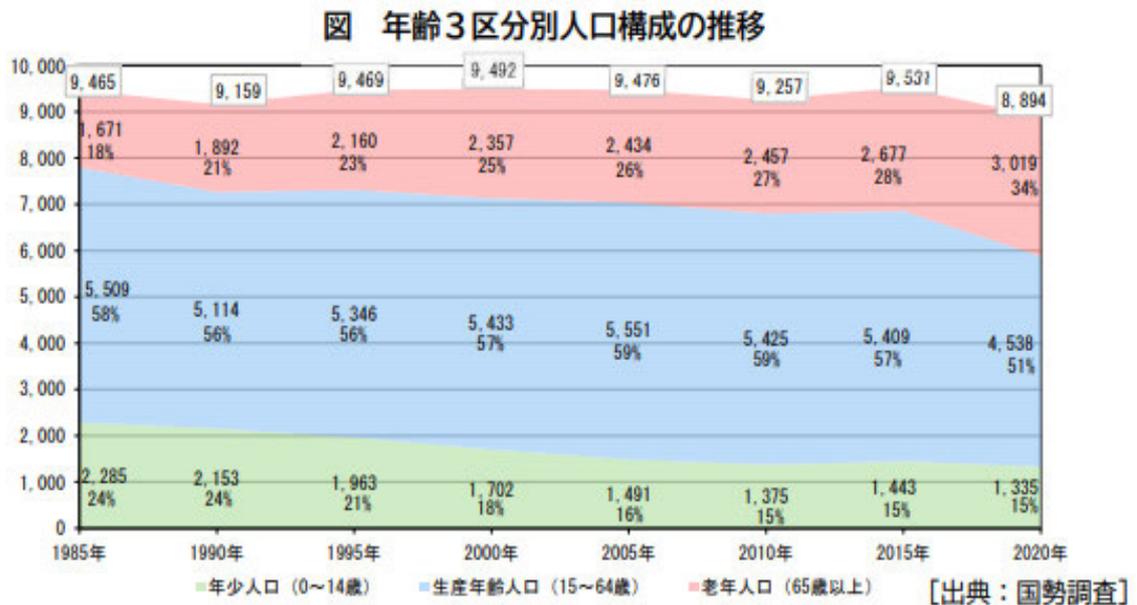


図3 年齢区分別人口構成の推移（第5次今帰仁総合計画より）

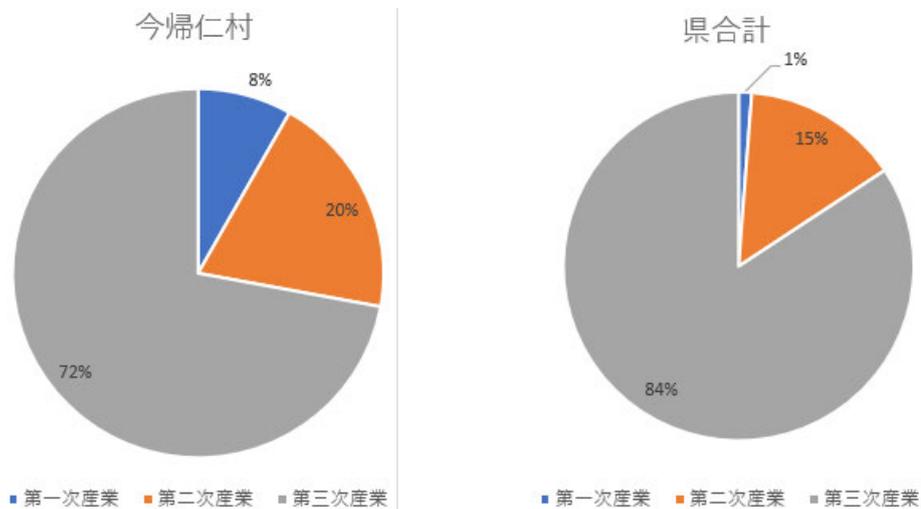


○産業構造

今帰仁村における村内総生産額を産業別にみると、第一次産業が13億700万円（構成比8.2%）、第二次産業が33億4900万円（19.7%）、第3次産業が122億8700万円（72.1%）となっている。（図4参照）

沖縄県全体のグラフと今帰仁村のグラフを比較すると、今帰仁村のほうが第一次産業と第二次産業の合計が構成比に占める割合が大きく、今帰仁村にとって重要な産業となっている。

図4 今帰仁村と沖縄県全体の産業別村内総生産の比較



○業種別事業所数と業種別の景況感

今帰仁村の事業所数は408事業所で、一番多い業種が飲食業・宿泊業で103事業所(25.2%)、続いて卸小売業94事業所(23.0%)、建設業業が36事業所(8.8%)となっている。

村内の業種別の景況感を中小企業景況調査(令和5年4~6月)でみると、宿泊、飲食サービス業においては、観光入域客がコロナ禍以前の水準に回復しているものの、人手不足や原材料高の影響は深刻で、廃業する宿泊事業者も一部出てきている。人手不足・原材料高の影響は製造業・卸小売業、サービス業とも同様であり、観光需要は旺盛であるものの供給が追いつかずビジネスチャンスを逃す要因ともなっている。

また、建設業においては、大型工事がほとんどない状況であり、また人手不足、資材高等もあって工事受注高は伸び悩んでいる。大型テーマパークの建設は進んでいるものの地元事業者が受注できる状況になく、村内の建設業は今後厳しい経営環境が予想される。

表1 今帰仁村の事業所数(2016年度経済センサス活動調査)

業種	事業所数	構成比
宿泊業, 飲食サービス業	103	25.2%
卸売業, 小売業	94	23.0%
建設業	36	8.8%
サービス業(他に分類されないもの)	33	8.1%
生活関連サービス業, 娯楽業	32	7.8%
医療, 福祉	24	5.9%
製造業	23	5.6%
不動産業, 物品賃貸業	19	4.7%
教育, 学習支援業	16	3.9%
農業, 林業	9	2.2%
運輸業, 郵便業	8	2.0%
学術研究, 専門・技術サービス業	7	1.7%
複合サービス事業	2	0.5%
金融業, 保険業	2	0.5%
	408	100%

○今帰仁村の特産品の特徴と課題

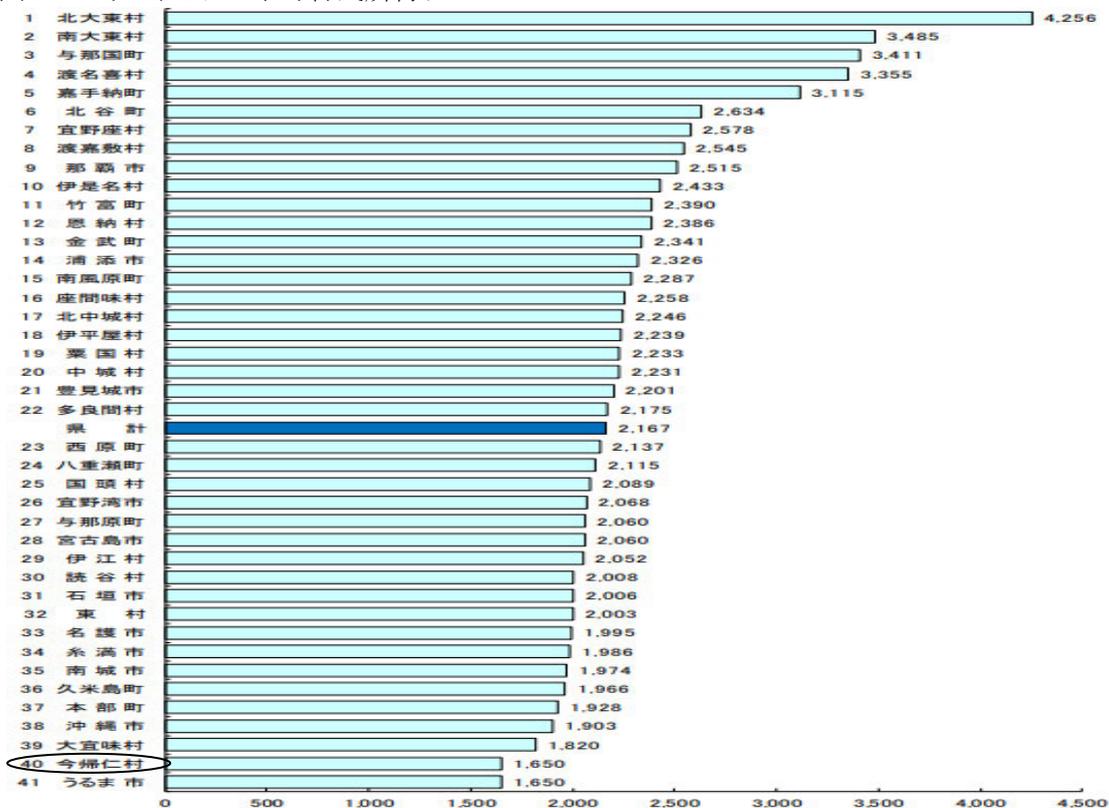
今帰仁村では農畜産物等の第一次産品が特産品の大部分を占めている。特にスイカは県内でも最大の産地であり1年中生産されている。この他マンゴー、ドラゴンフルーツ、パッションフルーツ、ブドウ等の果実類の生産も盛んである。また今帰仁アグーや小那覇牛等の畜産も盛んである。

一方第二次産品としては、泡盛、クワンソウ加工品、アロエ加工品、陶器や織物等の工芸品など多種多様な特産品があるが、泡盛を除けば生産規模が比較的小さく、また新たな特産品開発や付加価値の向上のため農商工連携の推進等が求められている。

○村民所得

今帰仁村の1人当たり市町村民所得は、平成30年度、令和元年度と41市町村で最下位であったが、令和2年度は最下位から2番目となっている。しかし、市町村民所得が県内でも低い状況は変わっておらず、村民の所得向上が大きな課題となっている。(図5参照)

図5 一人当たりの市町村民所得ランキング



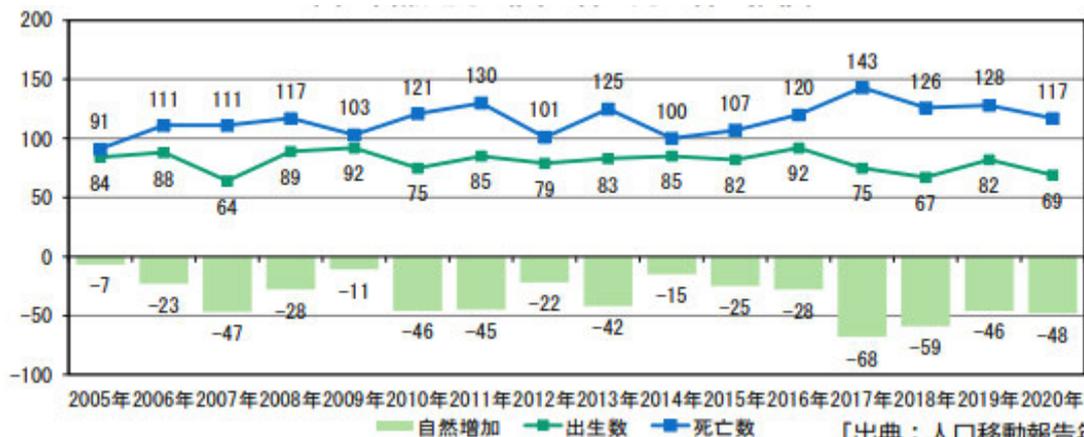
【出展】令和2年度沖縄県市町村民経済計算

○人口動態（自然動態、社会動態）

今帰仁村の人口は、自然動態では2005年以降死亡数が出生数を上回っており、自然減の傾向が続いている。(図6参照)

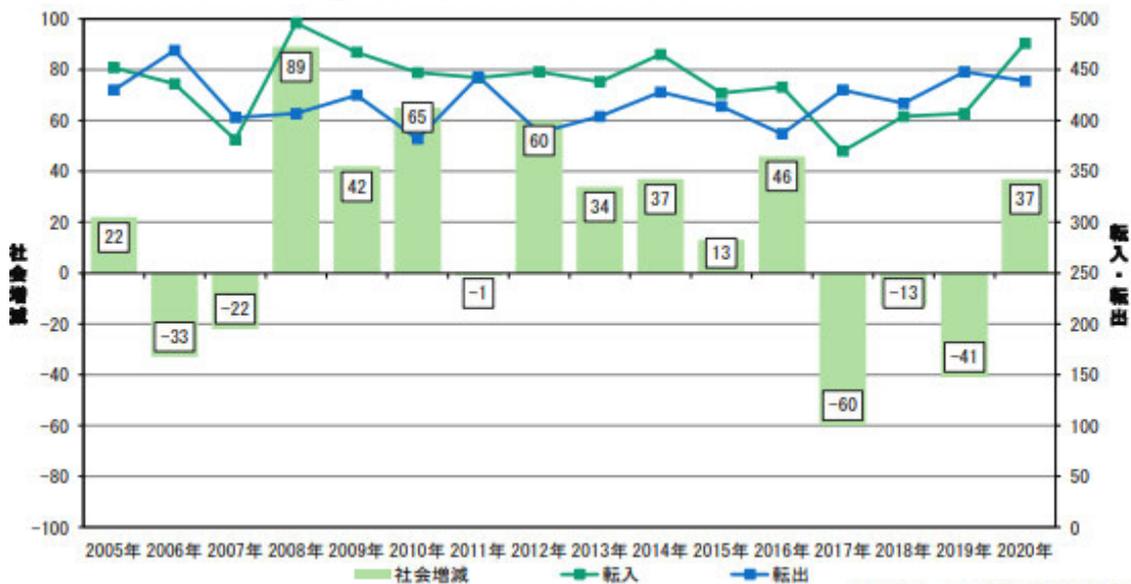
一方で社会動態で見ると人口動態は増減を繰り返しており、2020年には4年ぶりに増加に転じた。(図7参照)

図6 今帰仁村の人口自然動態（第5次今帰仁村総合計画より）



【出典：人口移動報告年報】

図7 今帰仁村の社会動態（第5次今帰仁村総合計画より）



【出典：人口移動報告年報】

○今帰仁村商工会の新規会員の加入状況と創業支援の現状

今帰仁村商工会においては、会員数が近年増加しており、平成30年度末は270会員であったが、令和4年度末では360会員と90会員増加している。（表2）

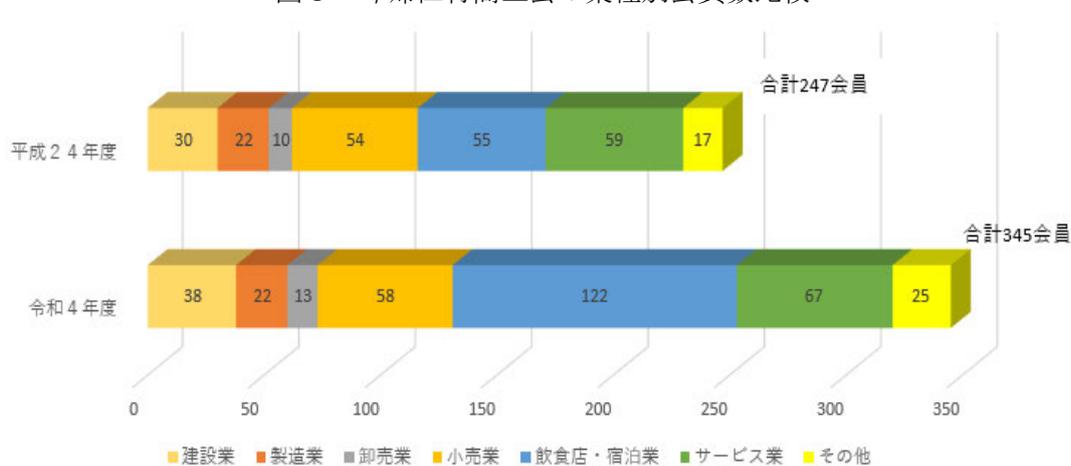
業種別（図8参照）にみると、10年前の平成24年度と比較して、全体で100会員近く増えているが、増加分の約7割は飲食・宿泊業が占めている。これは古宇利大橋（平成17年）、ワルミ大橋（平成22年）の架橋や今帰仁城跡の世界遺産群への登録等で今帰仁村が観光地として全国的な注目が集まったことが影響して、小規模の宿泊事業者や飲食店の開業が増えたためである。

また、今帰仁村商工会の新規加入会員のうち創業5年未満の会員が約65%を占め、そのうち創業1年未満の新規会員が約50%を占めている。（表2参照）

一方、当商工会の創業支援については、経営指導員が県の創業支援貸付や沖縄振興開発金融公庫の創業関連融資制度を中心に主に金融面での支援を行っており、特に令和2年度以降金融面での相談件数が増加している。（表3参照）

このように当商工会の管内においては、村外からの移住者を中心に新規創業希望者が多く、創業支援が重要な課題となっている。

図8 今帰仁村商工会の業種別会員数比較



【出典】今帰仁村商工会総会議案書より作成

表2 今帰仁村商工会における新規加入会員と新規創業者の推移

	法定会員 総数	新規加入 会員数	うち創業 5年未満	うち創業 1年未満
平成30年度	270	24	14	9
令和元年度	282	27	20	10
令和2年度	302	62	42	15
令和3年度	350	27	15	7
令和4年度	360	18	11	7
合計		158	102	48

【出典】今帰仁村商工会総会議案書より作成

表3 今帰仁村商工会における創業相談の状況

	創業相談件数 (実企業数)	経営一般	情報化	金融	税務	その他	計
平成30年度	4	6	1	2	1	1	11
令和元年度	6	11					11
令和2年度	16	15	1	24		1	41
令和3年度	9	3		31			34
令和4年度	6	6		38	1	1	46

【出典】今帰仁村商工会総会議案書より作成

②地域の課題

○商業の課題

今帰仁村の商業（特に卸小売業）は、94事業所（表1）であるが、国道505号線沿いに商業店舗（特に小売店舗）が点在しており、他地域と比較して商業集積がなく商店街（通り会）

が形成されていない。

また、経営者の高齢化や後継者不足、地域コミュニティの衰退に加え、モータリゼーションの発達により、名護市や本部町等の近隣地域の大型店舗に消費行動が流れる傾向が強まっている。更に令和4年10月に県内の大手スーパーマーケットが今帰仁村内にも出店し、共同売店等のいわゆるマチャグァーが存亡の危機に立っている。

商業特に小売業の活性化のためには、大型店舗にない地域コミュニティとの連携、特色ある店舗づくり、インバウンド需要の取り込みのための商品開発、キャッシュレスの推進等が重要な課題となっている。

○製造業の課題

今帰仁村商工会の製造事業者数は23事業所となっている。(表1参照)

一方で平成30年度と令和3年度の製造業の現状を比較すると、事業所数、従業員数、製造品出荷額、粗付加価値額とも増加している。(表3参照)

しかし、今帰仁村の村民所得は県内でも低い水準(図5)であり、所得向上を図るためには、設備投資等による生産性向上、経営改善、村内外の事業所との異業種連携、農商工連携、販路開拓支援等が重要な課題となっている。

表3 今帰仁村の製造業(従業員4人以上)の現状

単位:万円

	事業所数	従業員数	製造品出荷額	粗付加価値額
平成30年	8	113	191,416	70,615
令和3年	11	170	398,825	183,421

【出典】経済構造実態調査(経済産業省)

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

①10年程度の期間を見据えた小規模事業者への支援

今帰仁村商工会では、これまで地域総合経済団体及び中小企業・小規模事業者の支援機関として、経営改善普及事業や国や県等の各種支援事業による小規模事業者の持続的な経営支援に取り組んできた。

一方で、村内の小規模事業者はコロナ禍以後の経済環境の急激な変化(物価高、人手不足等)への対応を迫られ、商工会としても変化に対応した指導体制の強化が求められている。

このため、小規模事業者が自立的に取り組める事業計画の策定支援、フォローアップ等伴走支援、販路開拓支援に取り組むとともに、近年増加傾向にある創業予定者、新規創業者への創業支援も強化する。

②今帰仁村第5次総合計画との連動性・整合性

今帰仁村では、令和5年3月に今帰仁村第5次総合計画(令和5年度～14年度)を策定した。この第5次総合計画では、むらづくりの基本理念として、『本村が昔から大切にしてきた「ゆがふ」という考え方を踏襲しながら、歴史文化や魅力が受け継がれ、ゆとりあるコミュニティの維持を目指します。また、新たな人の流れ等による賑わいを反映し、豊かな暮らしを送ることができるむらづくりを目指します。』と目標を設定している。

この基本理念に基づき、産業振興分野の施策大綱として、「地域資源・産業が連携し。働き続けられむら」を掲げている。農業・水産業・商工業等産業分野においては、後継者や新たな担い手の育成に関する仕組みの構築・見直しや、「稼ぐ」産業づくりに向けた業種間連携を図るとともに、事業がしやすい環境づくりに取り組むとしている。

特に商工業においては、商業振興に向けた環境整備として「本村での新規創業・商業振興に向けた創業支援計画の策定や、商工会活動の拡充強化を行いながら、事業承継や後継者の育成をはじめとする課題解決に向けて取り組みます」「商工会と連携し、経営相談体制の強化・拡充を図

ります」としており、村と連携しながら小規模事業者の諸課題の解決に取り組んでいく。

③今帰仁村創業支援等事業計画との連動制・整合性

今帰仁村は近年、飲食業・宿泊業を中心に新規創業予定者、新規創業者からの支援ニーズが多くなっている現状がある。

このため、今帰仁村は産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画を策定し令和5年6月23日に認定された。

この事業計画の中で村はワンストップ相談口を設置し、商工会と連携しながら必要な支援策の紹介を行うとしている。

また、創業支援等事業計画の中で今帰仁村商工会は「創業セミナーの開催」「ビジネスモデル構築支援・販売先ターゲット確定支援」「販路開拓支援」「事業計画作成支援・資金調達支援」「営業力・経理・財政強化支援」を村や金融機関、その他支援機関と連携して取り組むこととしている。

今帰仁村商工会では「拡充・特定創業支援等事業」として、創業相談窓口の設置、事業計画・資金計画の策定支援、専門家による講習会や個別相談会の実施、金融相談等伴走型支援に取り組む。

④商工会としての役割

今帰仁村商工会ではこれまで経営改善普及事業を中心に、小規模事業者の諸経営課題の解決に取り組んできた。

一方で、経済環境の変化により支援ニーズは変化しており、従来の支援体制では対応困難な高度で複雑な経営課題も多くなってきている。

商工会は、経営指導員・記帳専任職員・補助員のスキルアップを図りながら地域の支援機関として小規模事業者の様々な経営課題に対し、事業者に寄り添い共に考える伴走型支援を徹底して実施することで、地域に頼られる支援機関の役割を果たしていく。

(3) 経営発達支援事業の目標

本事業では、今帰仁村の地域特性を踏まえて、今帰仁村第5次総合計画との整合性を図りながら、村内小規模事業者の諸経営課題を解決するため、経営計画策定・事業計画策定について事業者に寄り添う伴走支援を行う。

また、製造業（特に食品製造業）を中心に販路開拓支援に重点的に取り組むことで経営力の向上を図る。

更に、創業予定者や新規創業者についても今帰仁村創業支援等計画に基づき、創業支援セミナー等を通じて創業に必要な経営知識を学ぶ機会を提供するとともに、各種創業支援制度を活用できるように伴走支援する。

今帰仁村商工会は経営計画策定・事業計画策定支援、販路開拓支援、創業支援の3つの支援に取り組むことで、村民所得の向上を図ることを経営発達支援事業の目標とする。

2. 経営発達支援計画の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和6年4月1日～令和11年3月31日）

(2) 目標達成に向けた方針

①小規模事業者の自立的な経営力強化による事業継続を実現する

激変する環境変化に対応し、業務改善をはかっていく上で、財務データ等から見える表面的な経営課題だけでなく、事業者との対話と傾聴を通じて経営の本質的な課題を事業者自らが認識することに重点を置き、本質的課題を反映させた事業計画策定の支援を行う。

また、将来的な自走化を目指し、多様な課題解決ツールの活用提案を行いながら、事業者が深い納得感と当事者意識を持ち、自らが事業計画を実行していくための支援を行う。

②小規模事業者の商品開発や販路開拓支援による生産性向上と経営力強化

今帰仁村の魅力あふれる地域資源を活かした特産品等の商品開発や販路開拓支援を通じて、小規模事業者の生産性の向上と経営力の強化を実現する。

③創業予定者・新規創業者に対する支援強化による地域経済活性化

今帰仁村の地理的特性や立地条件をビジネスチャンスと捉え、村内で創業を目指す者や新規創業者を支援することで、村内経済の活性化と村民所得向上を実現する。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

①現状

地域の経済動向調査については、コロナ禍における村内の主な事業所に対し影響度調査を実施し、調査結果については評価委員会で報告したが、HP等での公開は行っていない。

②課題

小規模事業者が事業計画等を策定する場合に活用できるような経済動向の調査や分析が出来ていない。ニーズに対応できるような情報の収集と分析手法を導入する必要がある。

(2) 目標

項目	活用方法	現行	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
地域の経済動向分析の活用回数	支援対象企業に分析結果を提供する	—	3	3	3	3	3
景気動向調査の分析結果の活用回数	支援対象企業に分析結果を提供する	—	3	3	3	3	3

(3) 事業内容

村内の小規模事業者が経済環境の変化によりどのような影響を受けているかについて、RESAS（地域経済分析システム）を活用して分析を行い、経営相談時等において小規模事業者が事業計画を策定する際の基礎資料として活用できるように情報提供する。

(調査項目)

- ・地域経済循環マップ
今帰仁村における生産・分配・支出におけるお金の流入・流出を把握する
- ・産業構造マップ
今帰仁村の製造業、卸小売業の構造（事業所数、従業者数、付加価値額、製造品出荷額等）を把握する。
- ・企業活動マップ
今帰仁村における企業活動の状況（創業比率、黒字・赤字企業比率等）を把握する。

(4) その他（景気動向分析）

今帰仁村内の景気動向等についてより詳細な実態を把握するため、全国商工会連合会が行う「小規模企業景気動向調査」に独自の調査項目を追加し、管内小規模事業者の景気動向等について、年4回調査・分析を行い、調査結果を分析し、経営相談時等において小規模事業者が事業計画を策定する際の基礎資料として活用できるように情報提供する。

①調査手法

調査票を巡回して回収し、経営指導員等が回収したデータを整理し、外部専門家と連携し分析を行う。

②調査対象

村内小規模事業者業種毎に5社（製造業、建設業、卸売業、小売業、サービス業）
合計25社

③調査項目

売上額、仕入価格、経常利益、資金繰り、雇用、設備投資 等

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

①現状

令和4年度に伴走型小規模事業者支援推進事業を活用し「今帰仁村特産品フェア」を開催し、出展事業者を対象に需要動向調査を実施し、専門家による分析結果を出展事業者にフィードバックした。

また、沖縄の産業まつり「商工会特産品フェア ありんくりん市」においては今帰仁村からの出展者に対し需要動向調査（アンケート調査）を実施している。

②課題

需要動向調査の分析結果について出展事業者へのフィードバック、経営指導員間で情報共有は行っているものの、分析結果に基づいた商品開発・販路開拓等の実行支援にはまだ至っていない。

(2) 目標

項目	現状	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
需要動向の調査 対象事業者数	6	6	6	6	6	6

(3) 事業内容

①新商品開発の調査

沖縄県商工会連合会が主催する特産品フェア「ありんくりん市」等の物産展関連イベント

の来場者を対象に、地域産品を活用した食品を想定して年齢、性別、商品価格、味、パッケージ等のアンケート調査を実施。調査結果を分析した上で該当事業者にフィードバックすることで、消費者ニーズに即した商品開発や販売戦略に活用する。また、当該調査の分析結果を事業計画に反映する

②調査手法

ありんくりん市、物産展関連イベント（今帰仁城跡さくらまつりさくらマルシェ）等

③サンプル数

来場者 30 人程度

④調査項目

価格、パッケージ、味等、事業者が提供する商品・サービスに合わせた項目

⑤調査結果の活用

調査結果は、経営指導員等が該当事業者に直接説明する形でフィードバックし、ブラッシュアップを図る。状況に応じて、販路開拓等の専門家を招聘し意見を聴く。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

①現状

小規模事業者を対象にした経営状況の分析は、経営支援や持続化補助金等の活用時に主に行っている。しかし、特定の経営課題に対応したものであるため、経営指導員による継続的な支援のためにはあまり有効活用されていない。

②課題

相談時に小規模事業者に対し経営分析を行う必要性を理解してもらうことが重要である。「財務分析」や「非財務分析」に加え経営の本質的課題を「対話と傾聴」を通じてヒアリングし、個々の現状及び課題解決の把握に努める。

専門的な定量的・定性的分析等については、沖縄県よろず支援拠点、中小企業 119、エキスパート等の専門家と連携して経営相談において対応する。

(2) 目標

項目	現状	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R10 年度
経営セミナー開催件数	1	2	2	2	2	2
経営分析事業者数	3	6	6	6	6	6

(3) 事業内容

①経営分析を行う事業者の発掘

巡回訪問・窓口相談やセミナーを通して経営状況分析の必要性を周知する。

②経営分析の内容

(対象者)

経営計画作成の為に相談、各種補助金の申請時等の巡回訪問、窓口相談を通して、意欲的で今後、販路拡大等が見込まれる事業者を選定。

(分析項目)

「財務分析」と「非財務分析」の双方を行う。財務分析では直近3期分の収益性、生産性、安全性及び成長性の分析を行い、非財務分析ではSWOT分析の手法を用いて自社の外部分析（機会、脅威）と内部環境（強み、弱み）を見える化する。

③分析手法

経済産業省の「ローカルベンチマーク」等の経営分析ツールを活用して、経営指導員が分析を行い、適宜、外部専門家と連携する。

④分析結果の活用

分析結果は、当該事業者にフィードバックし事業計画の策定等に活用する。またデータベース化し内部共有することで、経営指導員等のスキルアップに活用する。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

①現状

持続化補助金申請やマル経融資あっせん時に行うことが主であり、日頃から経営判断の材料として活用しているケースは少ない。必要性が迫られてない限り自社の経営分析を行う機会は限られている。

②課題

日頃から巡回訪問、窓口相談を通じて、小規模事業者の経営に活かすための経営分析を増やしていくことが重要であり、必要に応じ外部専門家等と連携する必要がある。

また今帰仁村内の小規模事業者の IT 化やDXの導入の取り組みが遅れていることから、IT化とDXの導入推進に取り組む必要がある。

(2) 支援に対する考え方

経営分析等を行った小規模事業者のうち、特に意欲的で商工会による継続的な支援を求める小規模事業者の事業計画について支援を行う。

小規模事業者持続化補助金の申請をきっかけとして事業計画策定のノウハウを学んでもらい、事業計画策定の意識を事業者に根付かせる。「経営計画策定セミナー」の内容を工夫するなどにより、経営分析を行った事業者の中から半分程度の事業者の事業計画策定を目指す。

創業支援については、今帰仁村創業支援等計画に基づき、相談体制を強化するとともに、創業セミナーの開催等により、創業予定者・新規創業者の経営に関する知識向上を図ると共に、創業計画書の策定支援や補助金・助成金等の各種支援策の情報提供等を行うことにより、創業者支援を図っていく。

IT化やDXの推進については、関連するセミナーを開催し小規模事業者の経営力向上を図る。

(3) 目標

項目	現状	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R10 年度
事業計画策定セミナーの開催	—	1	1	2	2	2
事業計画策定事業者数	—	3	3	3	3	3
創業セミナーの開催	—	1	1	1	1	1
創業支援件数 (実企業数)	6	6	8	8	8	8
IT導入・DX推進セミナーの開催	—	1	1	1	1	1

(4) 事業内容

①事業計画策定セミナーの開催及び事後支援

経営分析を行った小規模事業者を中心に、村内の小規模事業者を対象にセミナー開催を郵送

や広報誌掲載等により案内する。

継続的な支援を希望する小規模事業者に対しては、経営指導員が支援計画を立案し、専門家派遣事業等により外部専門家を活用しながら事業計画の策定を支援する。

②創業セミナーの開催及び創業者に対する支援

今帰仁村内で創業を希望する者や創業間もない事業者（創業5年以内）事業者を対象に、創業計画書や事業計画書作成の方法、国や県等の創業支援制度の活用方法を学ぶ創業セミナーを開催する。セミナー開催については、窓口相談時や商工会HP等と通じて周知する。

継続的な支援を希望する創業者に対しては、経営指導員が支援計画を立案し、専門家派遣事業等により外部専門家を活用しながら伴走支援する。

③IT導入・DX推進セミナーの開催

IT導入やDXに関する基礎知識を習得するため、SNS活用やECサイト構築等のセミナーを開催する。

セミナーを受講した小規模事業者の中で継続的な支援を希望する事業者に対しては、専門家派遣等により、外部専門家を活用しながら伴走支援する。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

①現状

これまで経営指導員を中心に、事業計画策定後（主に補助事業申請後）については経営指導員を中心にフォローアップを行ってきた。

しかし、補助事業終了後、あるいは融資あっせん後については、特に継続的な支援体制が構築されていないため十分なフォローアップが出来ていない。

②課題

通常の巡回訪問や窓口相談を通じて支援対象事業者の事業の進捗状況や経営状況を把握し、職員間で情報共有して適時適切な支援が提供できる体制を構築することが課題である。

(2) 支援に対する考え方

事業計画を策定した全ての事業者を対象に原則3ヶ月ごとに巡回訪問し進捗確認を行い、事業計画の進捗状況等により集中的に支援すべき事業者と判断した場合は、フォローアップ回数を増やし支援を強化する。

支援にあたっては、経営者が自ら経営課題を把握し対処法を見出せるように、経営者との対話を重視する。

また、経営者と従業員が一緒に作業を行うことにより現場レベルで当事者意識を持って取組むことなど、計画の進捗フォローアップを通じて経営者へ内発的動機づけを行い、潜在力の発揮に繋げる。

事業計画を策定した全ての事業者を対象とするが、事業計画の進捗状況や事業者の課題等により、訪問回数を増やして集中的に支援すべき事業者と、ある程度順調と判断し訪問回数を減らしても支障ない事業者を見極めた上で、フォローアップを行う。

(3) 目標

項目	現状	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
フォローアップ対象事業者数	—	3者	3者	3者	3者	3者
頻度（延べ回数）	—	18回	18回	18回	18回	18回

売上増加事業者数	—	1	1	1	2	2
利益率 3%以上増加の事業者数	—	1	1	1	2	2

(4) 事業内容

事業計画を策定した事業者を対象として、経営指導員が独自様式のフォローアップシートを用いて巡回訪問等を実施し、策定した計画が着実に実行されているか定期的かつ継続的にフォローアップを行う。

頻度については、事業計画策定事業者3者に対し2か月に1回とする。ただし、事業者からの申出等により、臨機応変に対応する。

なお、進捗状況が思わしくなく、事業計画との間にズレが生じていると判断する場合には、県連SV（スーパーバイザー）や外部専門家など第三者の視点により、当該ズレの発生要因及び今後の対応方策を検討の上、フォローアップ頻度の変更等を行う。

また販路開拓支援が必要な支援対象事業者については、商談会や物産展の開催に関する情報提供、出展支援等を実施する。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

①現状

これまで今帰仁村商工会では展示会・物産展等への出展支援は継続的に実施してきた。

しかし、出展事業者の売上確保が主目的になり、事前、事後のフォローアップが不十分で、出展支援後の商品展開や事業拡大に繋がって な ケースが多かった。

従って、出展支援時だけでなく出展後のフォローアップについて、計画的に取り組む必要がある。

また、出展者たる小規模事業者においても、出展費用や人手不足、商談経験が乏しいなど課題が様々に販路の拡大や開拓が難しい現状である。

この他、今帰仁村商工会では今帰仁村からの委託事業として「ふるさと納税お礼品業務委託事業」を平成27年度より実施しており、返礼品を活用した今帰仁村の特産品の販路開拓支援に取り組んできた。

②課題

従来の対面形式による展示会や商談会がコロナ禍においては、中止等が多く販路開拓の機会を逃すことが多かった。またコロナ禍ではオンライン形式の商談会も増えたが、ITスキルが今帰仁村内の小規模事業者は低いため、ビジネスチャンスを失うケースもみられた。

新規需要開拓には、オンライン利用を主とするDX推進の必要性和、経営者や従業員がDXの重要性について理解・認識してもらう取り組みを行うことが課題である

ふるさと納税返礼品を活用した販路開拓支援については、取扱事業者・取扱額とも順調に伸びており、一定の成果を得ている。しかし、ふるさと納税返礼品を巡る環境変化（返礼率、募集経費5割規制、地場産品基準）もあり、販路開拓支援としてのふるさと納税制度の活用については今後の状況を見ながら改善する必要がある。

(2) 支援に対する考え方

出展を希望する小規模事業者に対しては出展支援（出展費用助成等）を行うとともに、出展期間中はディスプレイや商品陳列、ポップの効果的な活用提案などを行う。特に経営状況の分析、事業計画策定支援、またDXに向けた取り組み（オンライン取引・キャッシュレスの導入、

SNS の活用、HP の作成等) を積極的に取り組み、製造業や飲食業の支援を重点的に行う。

ふるさと納税お礼品を活用した販路開拓支援については、新たな返礼品取扱事業者の開拓、新規商品の登録支援等これまで通り実施する。

(3) 目標

項目	現状	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R10 年度
①物産展・商談会等 出展事業者数	1 者	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者
②売上額/者	－	100 千円				
③商談会参加事業者 数	－	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者
④成約件数	－	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者
⑤D X 関連の取組	－	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者
⑥売上増加率/者	－	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者
⑦ふるさと納税返礼 品新規取扱事業者数	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者

(4) 事業内容

①物産展 (B to C)、商談会 (B to B) 出展支援

○沖縄の産業まつり 商工会特産品コンテスト ありんくりん市

概要：毎年10月に那覇市奥武山公園で開催される。

対象者：県内外のバイヤー、一般市民

規模：県内34商工会が参加。今帰仁村は毎年1ブース(1事業者)以上出展している。

支援内容：出展費用助成、商工会特産品コンテストへの出品サポート等

○果報庭

概要：毎年1～3月に県内で開催。

対象者：県内ホテル等

規模：今帰仁村内の製造事業者1～2事業者が参加

支援内容：情報提供、出展サポート

○鶴見ウチナー祭

概要：毎年11月、横浜市鶴見区で開催

対象者：関東圏の一般消費者

規模：今帰仁村の特産品製造事業者6～8事業者が参加

支援内容：出展サポート、出展費用一部助成

その他商談会についても製造業を中心に情報提供するとともに、外部専門家を活用してバイヤー等に対する接客方法や販促手段(パンフ作成等)について学ぶ機会を支援することで、物産展での出展事業者の売上増、商談会での商談成約を目指す。

②D X 関連の取組 (B to C)

Facebook や Instagram 等 SNS を活用した販促ツールの活用方法について、セミナー開催や外部専門家を活用して PR 効果を向上させる支援を行う。

D X の導入事例紹介を行ったり、キャッシュレス推進(端末普及)、オンライン取引やHP作成等についても専門家を活用しながらセミナー等の開催することで村内小規模事業者のD X の推進に取り組む。

③ふるさと納税返礼品取扱業務支援 (B to C)

特産品製造事業者を中心に、巡回訪問・窓口相談時等の機会を活用して、ふるさと納税返

礼品として自社製品を出展したい事業者を新たに発掘する。なお、返礼品取扱にあたってはふるさと納税制度における地場産品基準や食品表示制度、衛生管理基準等が重要であるため、外部専門家を活用しながら課題解決を図る。

Ⅱ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

①現状

経営発達支援計画の実行性を高め PDCA サイクルを効果的に確認するため、本会の役職員及び沖縄県商工会連合会 S V、外部専門家（中小企業診断士）、村の担当課で構成する事業評価委員会を年1回開催し、事業の進捗や事業改善など意見を頂いている。

②課題

毎年度末に、経営発達支援計画の実績表を作成し評価委員会において担当者が報告しているが、理事会における報告、商工会HPによる公表は実施していないため、今後は理事会での報告、HPでの評価結果の報告を実施する。

(2) 事業内容

①本会の役職員及び沖縄県商工会連合会 S V、外部専門家（中小企業診断士）、町の担当課、法定経営指導員が出席し、年1回以上事業の実施・実行状況・成果・見直し（PDCA サイクル）の提案を行う。

②理事会において事業の評価、見直しの方針を決定する。

③事業の成果・評価・見直しの結果を商工会のホームページで公表する。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

①現状

資質向上については、全国商工会連合会の WEB 研修、沖縄県商工会連合会が主催する経営指導員研修に経営指導員が年2回以上参加や3年に一度の中小企業大学校での専門研修のみとなっている。個々の職員が保有する支援ノウハウや小規模事業者に関する経営情報や支援データ等については共有サーバーに保存し全職員がいつでも取得、確認できる情報として蓄積している。

②課題

支援ノウハウや経営情報等を共有サーバーに保存しておくだけでは、経営指導員等の資質向上としては不十分であり、研修参加後に報告会等を実施する必要がある。

(2) 事業内容

①外部講習会等の積極的活用

経営指導員及び一般職員の支援能力の一層の向上のため、中小企業庁が主催する「経営指導員研修」及び沖縄県商工会連合会が主催する「経営支援能力向上セミナー」に対し、計画的に経営指導員等の派遣をする。

また、事業者支援のために要請する専門家へ必ず同行し、専門家が行う支援内容をよく聞き、専門家と一緒に事業者へ助言を行い、自身のスキル向上を図る

②DXに向けたIT・デジタル化の取り組み

IT関係スキルが不足している経営指導員等のDX推進への対応に当たっては、ITスキルを向上させ、ニーズに合わせた相談・指導を可能にするため、DXを推進するセミナーに積極的に参加する。

(事業者にとっての業務効率化等への取り組み)

クラウド会計ソフト、電子マネー商取引システム等のITツール、ワークの導入、補助金の電子申請等。

(事業者にとっての需要開拓等への取り組み)

ホームページ、情報発信方法、SNSを活用した広報、オンライン展示会等。

(その他の取り組み)

オンライン経営指導の方法など

③コミュニケーション能力向上セミナー

対話力向上等のコミュニケーション能力を高める研修を実施することにより、支援の基本姿勢(対話と傾聴)の習得・向上をはかり、事業者との対話を通じた信頼の醸成、本質的課題の掘り下げの実践に繋げる。

④職員間の定期ミーティングの開催

引き続き個々の職員が保有する支援ノウハウや小規模事業者に関する経営情報や支援データ等は事務局内で報告会にて共有するとともに、共有サーバーに保存し全職員がいつでも取得、確認できる情報として蓄積を行う。

⑤データベース

支援を行った経営指導員等が基幹システム上の経営カルテを適時、適切にデータ入力を行い支援中の小規模事業者の状況や支援内容を職員全員が相互共有するとともに、人事異動などで担当が変わった場合でも質が落ちず継続した支援が行える体制を構築する。

11. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

①現状

現在は、各種研修会・説明会への参加を通して、各種支援機関と必要な施策に係る情報収集と交換を行い、また北部地区(12商工会)経営指導員の座談会において、支援ノウハウ等に係る情報交換を行っている。

②課題

沖縄県商工会連合会が実施する会議・研修会及び沖縄振興開発金融公庫北部支店とのマル経・沖経事務連絡会議等で得られた情報だけでは北部地域に情報が限られることから、より質の高い支援のためには県全体及び業種別の情報収集と支援ノウハウの共有をどのように図るかが課題となっている。

(2) 事業内容

①問題・課題発掘意見交換会への参加(年1回)

北部地区の商工会経営指導員、県連スーパーバイザーや専門家が参加する同会議に参加し、小規模事業者の課題解決のための方策や支援ノウハウ等の情報交換を行い、支援能力の向上を図る。

(構成機関)

沖縄県商工会連合会、今帰仁村商工会、名護市商工会、国頭村商工会、東村商工会、大宜味村商工会、本部町商工会、宜野座村商工会、金武町商工会、恩納村商工会、伊江村商工会、伊平屋村商工会、伊是名村商工会等

②マル経・沖経事務連絡会議への参加（年2回）

沖縄振興開発金融公庫北部支店が開催する「マル経・沖経事務連絡会議」において本店管轄区域内の金融需要動向及び業種別の情報、各商工会・会議所の金融支援ノウハウ等の情報交換を行う。特に、北部地域に限らず県全体の金融関連情報や業種別の情報を北部支店だけでなく本店からの情報を得られるように努める。

（構成機関）

沖縄県商工会連合会、今帰仁村商工会、名護市商工会、国頭村商工会、東村商工会、大宜味村商工会、本部町商工会、宜野座村商工会、金武町商工会、恩納村商工会、伊江村商工会、伊平屋村商工会、伊是名村商工会、沖縄県商工会連合会、沖縄振興開発金融公庫北部支店

③今帰仁村経済回復協議会への参加

同協議会は、コロナ禍の令和2年度に設置され、村内経済の回復を図るため村内の経済団体・関係機関で構成されている。これまでプレミアム付商品券の発行事業等コロナ関連施策、物価高支援策等について協議会で協議し各構成機関で実施されてきた。

同協議会では、商工会だけでなく観光協会、JA、漁協、社会福祉協議会等村内の主だった団体が参加しそれぞれの団体における支援策等の情報交換が行われることから、経営指導員も積極的に会議に参加することで、村内小規模事業者に対する支援現場の情報を同協議会に情報提供するとともに、他の構成機関の支援情報について経営指導員間で情報共有を行う。

（構成機関）

今帰仁村役場、今帰仁村商工会、（一社）今帰仁村観光協会、JAおきなわ今帰仁支店、今帰仁漁業協同組合、今帰仁村社会福祉協議会

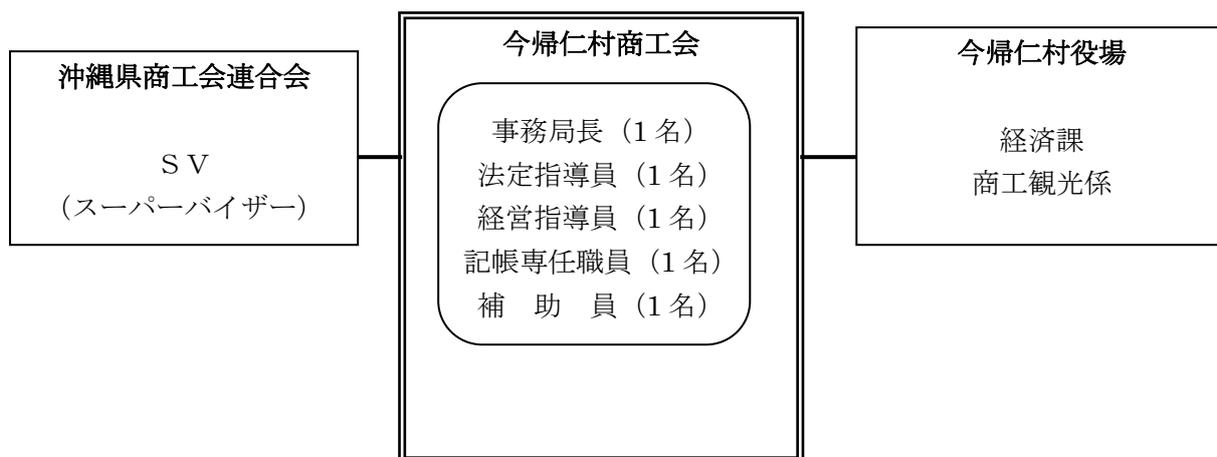
(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和5年9月現在)

(1) 実施体制(商工会の経営発達支援事業実施に係る体制/関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制/商工会と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制 等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

- ・氏名 原 満彦
- ・連絡先 今帰仁村商工会 今帰仁村字仲宗根99番地3 電話 0980-56-4474

②当該経営指導員による情報の提供及び助言(手段、頻度等)

経営発達支援事業における実施及び指導・助言を行うと共に、効果的かつ適切な指導を行うため、実施体制の見直しや職員間の連携強化、情報共有を推進する。また、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価(年1回)、事業の見直しへの提言や情報提供等を行う。

(3) 商工会、関係市町村連絡先

①商工会

今帰仁村商工会 今帰仁村字仲宗根99番地3 電話 0980-56-4474
E-mail: okinawa@nakijin.or.jp

②関係市町村

今帰仁村役場 経済課商工観光係 今帰仁村字仲宗根219番地 電話 0980-56-2256
E-mail: shokan@vill.nakijin.lg.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
必要な資金の額	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
1. 地域経済動向調査	50	50	50	50	50
2. 経営状況分析	100	100	100	100	100
3. 事業計画策定支援	150	150	150	150	150
4. 事業計画策定後の支援	100	100	100	100	100
5. 需要動向調査	300	300	300	300	300
6. 新たな需要開拓 (物産展・商談会 県連費用)	800	800	800	800	800

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、手数料収入、国補助金収入、県補助金収入、村補助金収入、雑収入等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携者なし
連携して実施する事業の内容
連携者なし
連携して事業を実施する者の役割
連携者なし
連携体制図等
連携者なし